

# 第163回 日商簿記検定試験要項

主催 日本商工会議所  
厚木商工会議所

- 1、試験日時 令和5年2月26日(日) 3級 9:00 2級 13:30
- 2、試験会場 厚木商工会議所のみ (入館時間 3級:8:00~ 2級:12:30~)
- 3、受験料 2級 4,720円 3級 2,850円
- 4、申込受付 **ネットのみ** 令和5年1月16日(月) **《昼》12:00** ~ 1月20日(金)

※2・3級 **各70名** (※先着順)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、以前より定員数を縮小させていただいております。

- 5、申込手続 当所ホームページよりネットにてお申込下さい。

(注) 既納の受験料は、主催者側において施行中止以外は返納しません。

(ネット申込手数料は返納できかねますのでご了承下さい)

- 6、受験当日に持参するもの

- ① 受験票
- ② 写真付身分証明書 (免許証・学生証等)。
- ③ 筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみとする。)
- ④ 計算用具 (そろばん・電卓等) **※印刷・メロディ・プログラム・辞書機能が付いているものは不可。ただし日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないもの)機能はプログラム機能に該当せず、試験会場での使用を可とします。**

- 7、規定の入室時間に遅刻した場合は、受験できません。

- 8、合格発表 2級・3級 令和5年3月17日(金)

当所1階掲示板にて、合格者の受検番号を掲示します。

また、ホームページでも発表します (<http://www.atsugicci.or.jp/>)

(注) 合否についての電話・郵便・メール等によるお問合せには、応じられません。

- 9、合格証書 合格者には、合格証書を受験票と引換に交付いたします。

合格証書の保存期間は試験施行日から1年間です。

- 10、駐車場は利用できません。

- 11、簿記検定試験 受験者への注意事項 (裏面記載)

- 12、厚木商工会議所 地図



## 「受験者への注意事項」

### (1) 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

### (2) 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

### (3) 遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

### (4) 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

### (5) 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

### (6) 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

### (7) 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

### (8) 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### (9) 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

### (10) 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

### (11) 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

### (12) 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### (13) 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害、等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### (14) 試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - 発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
  - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退場の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越してください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状態にあると試験委員がした場合、試験中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

**(15) ①試験結果の開示請求について**

神奈川県個人情報保護条例を参考にした厚木商工会議所の個人情報の取り扱いにより、各種検定試験の結果は本人以外には開示できず、未成年者又は成年後見人の法定代理人は、本人に代わって開示の請求をすることができます。

各種検定結果の開示を請求しようとするものは、商工会議所の定める申請書の提出が必要となります。

**② (代理人の場合)**

本人以外の方が各種検定試験結果の開示を請求するときは、本人が同意したと言う書類等が必要となります。